

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【報告義務発生日】	平成28年1月4日
【提出日】	平成28年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ASIAN STAR
証券コード	8946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 ジャスダック

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ホンコンウェルシーフューチャーインベストメントカンパニーリミテッド (Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited)
住所又は本店所在地	香港 セントラル 11 デュデルストリート ルットンジーハウス 12 F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成25年1月21日
代表者氏名	クー・イー・フェイ
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒101-8570 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 日本アジア投資株式会社 証券市場室 林 靖生
電話番号	03-3259-8535

（2）【保有目的】

純投資（株価価値向上によるキャピタルゲインの獲得）

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	19,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 1,400,000	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,419,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,419,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		1,400,000

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年1月4日現在）	V 16,508,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	7.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	9.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年12月30日	株券	100,000	0.56	市場内	処分	
平成28年1月4日	株券	80,200	0.45	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約証券については発行価額が総額4,320,000円、行使価格が1株につき152円、行使期間が平成26年7月15日から平成29年7月14日まで。また、新株予約証券には譲渡制限が付されているため株式会社ASIAN STAR取締役会の承諾がない限り割当先から第三者への譲渡はできない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	5,530
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	5,530

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地